

～航空局からのお知らせ～

[2017 年 11 月 27 日]

★12 月 1 日から特定操縦技能審査に関する実施細則及び口述ガイダンスが改正されます

航空局では、近年、小型航空機の事故が頻発して発生していること等を受け、平成 28 年 12 月に小型航空機等に係る安全推進委員会を立ち上げ、当該委員会を定期的開催し、有識者や関係団体等を交えて、今後の小型航空機の安全対策の構築に係る調査・検討を行うとともに、あらたな安全対策や安全啓発活動等の取り組みを推進しているところです。

本年 9 月 25 日に開催された第三回小型航空機等に係る安全推進委員会において、離陸重量等の出発前の確認の確実な実施並びに飛行規程の遵守及び非常事態への備えに関するリーフレットを作成・配布し、特定操縦技能審査の機会を捉え理解を確認することとなりました。

既にご存じの方も多いかと思いますが、小型航空機の操縦士の皆様への確実なお知らせ及び理解促進を図るため、あらためて以下のとおり、当該リーフレット並びに特定操縦技能審査に関する実施細則及び口述ガイダンスの本年 12 月 1 日改正等についてお知らせいたしますので、ご確認方よろしく願いいたします。

なお、各操縦技能審査員の皆様におかれましては、特定操縦技能審査の機会におけるリーフレットの配布及び理解促進、並びに当該リーフレットの内容の重点的な審査等、ご対応いただきますようよろしくお願い致します。

○特定操縦技能審査に関する実施細則及び口述ガイダンスの改正について

[http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_fr10\\_000009.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000009.html)

○離陸重量等の出発前の確認の確実な実施並びに飛行規程の遵守及び非常事態への備えに関するリーフレットについて

<http://www.mlit.go.jp/common/001204578.pdf>

○第三回小型航空機等に係る安全推進委員会

[http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk10\\_000013.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000013.html)

国土交通省 航空局 安全部運航安全課

MAIL : [hgt-kogataki@ml.mlit.go.jp](mailto:hgt-kogataki@ml.mlit.go.jp)

TEL : 03-5253-8111 (内線 50135、50136)

小型機安全担当